

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 5 年 7 月 26 日

徳島県公安委員会委員長 北島 義貴

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
山佐株式会社 岡山県新見市高尾362番地の1	佐野慎一	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 Lパチスロ転生したらスライムだった件CD	山 佐 株 式 会 社	15600
京楽産業. 株式会社 愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号	榎本善紀	規則 第6条 第1号 遊技機	ぱちんこ eぱちんこソードアート・オンラインK12	京楽産業. 株 式 会 社	15601
タイヨーエレクトリック株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	田中宏孝	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 S エウレカセブンHIEVO XS	タイヨー エレクトリック 株 式 会 社	15602
ネット株式会社 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	国本貴志	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 S燃えチバGNC-30	ネ ッ ト 株 式 会 社	15603
ネット株式会社 大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号	国本貴志	規則 第6条 第2号 遊技機	回胴式 LケンガンアシュラND	ネ ッ ト 株 式 会 社	15604

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。